

会 議 録

審議会等の 名称	令和２年第１１回教育委員会（定例会）
開催日時	令和２年６月２６日（金）１４：００～
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	報告事項 （１）令和２年６月定例市議会における一般質問の対応状況について （２）社会教育委員の改選について
	藤本教育長 ただいまから令和２年第１１回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと、佐々木委員さんをお願いしたいと思います。 本日は報告事項２件となっております。 公開、非公開を確認する議案等はありませんので、順番どおり始めたいと思います。 それでは報告第１号の令和２年６月定例市議会における一般質問の対応状況について、事務局から説明をお願いします。
	磯部 教育部長 それでは、ご説明いたします。資料Ａをご覧ください。 このたびの６月議会では９名の議員より質問がございました。 質問の内容といたしましては、ざっくりではございますけれども、コロナ禍での学校の感染症に対する予防対策、それから長期間の休業を経て、学校再開後、どのように授業時数を確保し、授業を工夫しているか、という内容でございます。 それから、児童生徒１人に１台の端末を整備するなど、ＩＣＴ環境の整備についての方針、それから各学校でのＩＣＴ教育の取組状況について、その他にも、安全教育やリテラシー教育、ＬＧＢＴの教育などの取り組みを含む質問、さらにコロナ禍での家庭教育の現実や、経済対策として給食費の無償化の提案など、幅広い質問がございました。 質問された方の人数が多かったので、ダブっている質問につきましては、省略をさせていただいて、簡潔に説明させていただければと思います。 文章にアンダーラインを引いておりますので、それに沿って読ませ

ていただければと思います。

それでは5ページをご覧ください。伊藤斉議員からのご質問でございます。コロナ禍における教育行政について、ということで、①として教育現場における安心安全の確保、②今後の学校運営の見通し、③教育の確保、④再流行に備えた検証でございます。

質問要旨の①のaでございますが、5月25日に学校が再開されました。感染症の拡大防止の対策を講じ、安心安全をしっかりと確保した上で学校を再開することが前提となります。マスクや消毒液などの物資不足が全国的に取りざたされているが、今後のこれらの物資について確保の状況及び今後の対応を伺うということであります。

それからbでございますが、市立小学校のエアコンについては、夏季休業の短縮に伴いエアコン整備が間に合わない学校について、リースによる設置等に対応することを市の方で専決処分をされたということで、このリースにより整備されるエアコンについて、いつから使用が可能になるかお尋ねする、という問いでございます。それから、換気に伴う窓際の席に直射日光が当たる対策として、すだれなどの設置が必要ではないか、ということも聞かれております。

それから②夏季休業を16日間に短縮するとのことだが、この取り組みだけで授業時数を補うのに十分なのか。また、運動会や文化祭、修学旅行などの学校行事についても、市の教育委員会が対応について検討し、示すべきではないか。今後の学校運営の見通しについて、どのように考えているか伺うということでした。

それから③概況報告に示された、児童生徒1人につき1台の端末機の配備の前倒しなど、オンライン学習等に活用できる情報機器の導入等についての取り組みと、どのように教育を確保していくのか伺う。

それから④このたびのコロナ禍において、様々な成果や課題が見えてきたと思われる。情報発信のあり方や個人情報の取り扱い、いじめ対策、人権教育など、これまでの対応を検証し、教育委員会がマニュアルを作成するなどして、備えるべきと思う。という質問でございます。

それでは答弁ですが、8ページからになります。アンダーラインのところをざっくりと読もうと思いますので、よろしくお願いいたします。

マスク、消毒液等の確保の状況及び今後の対応ですが、文科省の方で作成された、衛生管理マニュアルを踏まえ、児童生徒に指導を行うとともに、市立小・中学校の全クラス分の消毒液を確保し、各教室に備え付けております。また、非接触式体温計を100台程度確保し、全校に配布しております。さらに次亜塩素酸ナトリウムやビニール手袋を全校分確保し、配布しております。また、マスクやハンドソープの確保に配慮し、特にマスクについては、基本的には、家庭の方で準備していただきますけれども、学校においても一定数の準備を行っているところでご

ございます。

今後の対応としましては、詰め替え用の消毒液やハンドソープなどの確保をはじめ、必要に応じて追加の予算配当を行うことで、感染症対策に取り組んで参りたいと考えております。

それから、bでございます。リースエアコンの使用時期については、エアコンの手配や電源工事等を鋭意進めており、設置が完了した教室から順次稼働させるものとしており、遅くとも7月21日には全てのエアコンが使用できる予定でございます。エアコン稼働中の3密の回避のための換気などに伴う課題については、これまでの各小・中学校でカーテンの高さをクリップで調整したり、緑のカーテンやよしずを設置したりという事例がございます。教育委員会としまして、現場の状況や意見を取り入れながら、暑さ対策に加え、感染症にも柔軟に対応し、快適な教育環境の提供に努めて参ります。

それから11ページでございます。今後の学校運営の見通しについてでございますが、臨時休業に伴う学校の遅れや、履修不足などを取り戻すことが喫緊の課題となっております。そこで今年度の夏季休業を16日間に短縮し、加えて学校行事の精選を行い、その準備期間を削減するなど、年間の教育課程を再構成することで、授業時数の確保に努めております。授業については子どもたちへの負担が大きくなるように気を付けるとともに、また未指導事項については、同じ系統性の内容を指導する際に扱ったり、異なった教科においても、同系列の内容を横断的に指導したりするなどによって、授業時数を弾力的かつ効果的に活用するための授業づくりや教材研究に取り組んでおります。こうした取り組みによって、臨時休業に伴う未指導部分は十分に補うことができるものと認識しており、冬季休業の短縮や土曜授業は現段階では実施しない方向でございます。また学校行事のうち、感染症対策を講じてもお、感染の可能性が高く、実施することが難しい運動会、体育祭については教育委員会において原則、実施しないことといたしておりますが、適切な感染症対策を講じ、年間を通して教育課程を見据え、各学校が実施可能と判断したものについては、午前中開催という条件で実施してもよいとしております。それから修学旅行につきましては、教育的な意義や子どもたちの心情を鑑みて、現時点では旅行先や実施日を再検討し、感染防止対策を講じた上で、実施の方向で準備を進めるよう、各学校に依頼をしております。ただし、今後の感染拡大の状況等によっては、中止の指示をする可能性があることもお知らせしております。

それから③教育の確保についてでございます。今年4月に国から学校の臨時休業等の緊急時でも、ICTの活用によって、子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、端末の整備を今年度中に前倒しする方針が示されました。市の教育委員会としても、国の方針を踏ま

え、全ての児童生徒1人につき1台の端末の整備を早急に進めて参りたいと考えております。この端末に入るソフトは基本的には無償で利用できる授業系のソフトを活用しますが、さらに本市独自の取り組みということで、学習ソフトA Iドリルの導入を検討しております。このドリルについては、児童生徒個別の学習進度に合わせた問題が出題され、回答した問題が即時に自動採点され、教員は児童生徒の学習の進捗状況や理解度などをいつでも把握することが出来るため、児童生徒に合わせた個別指導や授業に活かすことが可能になります。また、理解が不十分な内容につきましては、繰り返し解説動画を見ながら学習ができ、遅れた授業や学習内容を補完し、基礎学力の向上にも寄与出来るとお伝えしております。

少し飛びますが、一番下をご覧ください。本市といたしましては、最先端のICTを導入した主体的、対話的で深い学びを通し、今後の学力を育成するための学びの改革に取り組んで参りたい。そのためにも教育環境をスピード感をもって整備し、授業改善と指導力の向上を図って参る所存です、ということです。

それから④でございます。再流行に備えた検証です。国の学校再開ガイドラインや再開等に関する、Q&Aを踏まえ、注意事項を各学校に随時示しております。また、学校運営上の工夫のあり方を示すとともに、市内各小・中学校の拡大防止策の好事例など、そういった情報を共有しているところであります。こうした取り組みを通し、教育現場では様々な成果と課題が見えてきております。学校再開後、子どもたちからは「学校生活を送れるありがたさがあった」、「友達と遊びたい」、「授業が楽しみだ」というような声が多く聞かれ、学校教育の必要性、重要性が再度認識されましたし、感染拡大防止に対する、児童生徒や教職員の意識が向上し、新しい生活様式が浸透しつつあります。一方で感染防止対策や感染者が発生した時の対応計画の作成、オンライン授業などを活用した学力保障の必要性を強く感じております。再流行時に備えた対応としましては、市内全小・中学校で既に新型コロナウイルス感染症対応計画の策定が完了しております。この対応計画は情報共有や連携の方法について、明記をしておりまして、児童生徒の感染が確認された場合の個人情報についても、プライバシーに最大限配慮するとともに、スクールカウンセラーとも連携して心のケアに努めるということにしております。さらには道徳科や学級活動でいじめの防止や、人を思いやる心の教育を推進しております。教育委員会としましては、感染症対策と子どもの学びの保障の両立を図るため、再流行時に、迅速かつ適切に対応できるように努めて参る所存でございます。

続きまして、18ページから尾上議員でございます。コロナ禍での、これまでの対応と今後の政策ということで、①学校の一斉休校、②コロ

ナ禍の学校教育、その中で学習の遅れと格差拡大、20人学級の展望と教員の増員、スクールソーシャルワーカーの専任化、という質問が出ております。

まず①でございますが、学校の一斉休校が及ぼす影響が大きいと、命を守ることとを両立する上で何が必要であるのか、また今後、第2波が来た時に学校の一斉休校の対応をどうするのか伺う、ということであり

ます。

それから②につきましては、他と同様の質問がありましたので、省略させていただきますと思います。

それから19ページの漢字の二番でございます。新型コロナウイルスを想定した、新しい生活様式では、身体的距離の確保が求められておりますが、学校現場ではそれが例外になっていると感じている。教職員を増やしたり、空き教室を活用したりすることで、20人学級などが出来ないかと、20人学級への展望と教員の増員について伺う、という質問でございます。これについては答弁の方で、20人学級は部屋の確保など、そういったところで課題があるということ、教員の増員についても難しいということで、答弁をしておりますので、これについても後ほど確認していただければと思います。

それから次の三番でございます。学校と関係機関が連携して、より手厚い心のケアが出来るよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを市の専任で雇い入れないか、という質問でございます。これの答弁については、今の体制で対応は出来ており、専任化については特に考えていないと回答しております。

ということで一番最初の①について答弁の方を読ませていただきます。21ページでございます。学校の一斉休校についてでございますが、3月2日から26日までと、4月14日から5月24日までの間、臨時休業といたしました。今後、社会全体が、新たなウイルスと共に生きていきながら、子どもたちの健やかな学びを保障することと両立を図っていくことが重要視されております。本市も両立に向けた取り組みを推進して参るところでございます。現在、各小・中学校では、感染症対応計画を策定し、様々な取り組みを行っているところでございます。各学校が安全のために物的な体制を整えながら、同時に教育活動を充実させ、児童生徒が自ら3密を避けるよう、意識して生活するための指導を進めていくことが必要になると考えております。また今後、第2波が来た場合に備えては、家庭でのICTを活用した、学習活動を行うための環境整備を進めていくとともに、本市において感染者が発生した場合には、直ちに一律の一斉休業を行うのではなく、感染状況や感染経路を確認しつつ検討いたします。状況によっては、分散登校や、地域別による部分的な休業も視野に入れ総合的に判断をして参ります。という回答をいた

しております。後の部分はまた読んでいただければと思います。

それから28ページ湊議員でございます。コロナ禍の安心安全な教育環境についてということで、ICT教育の推進、それから安全教育の充実という、2つの質問がございました。

最初の①の方の質問ですが、臨時休業に伴う「子どもの学び応援サイト」の開設や、学習の遅れを回復するための夏休みの短縮、土曜日授業の実施など、文部科学省からの通知に対して、教育委員会では、どのような取り組みをし、各学校において、どのような工夫が行われているかを問う。また、国のGIGAスクール構想の前倒しの方針を受け、今後の本市のICT環境整備に関する方針について伺う。

それから②でございます。新型コロナウイルスの感染症について、山口市の小・中学校でどのような安全対策を講じているか、また、子どもたちの中には、自転車を法律上の車と認識しておらず、危険行為が数多く行われている。こうした状況の中で、交通ルールやマナー、自転車の正しい利用について理解を深め、危険を予測し回避する能力を育成するのが、重大な事故の防止につながると考えている。学校における安全教育を今後どのように充実させていくのか、見解を問う。という質問でございます。

次に答弁でございます。30ページをご覧ください。ICT教育の推進については、少し飛びますが、臨時休業期間に市ウェブサイトにて家庭で学べる学習用のサイトを開設し、オリジナルの学習プリントや動画を載せたり、ということで家庭においても学習を進めることができるようにいたしました。また、教科書等に基づいた学習プリントの配布、中には双方向のオンライン授業を試みた学校もございました。それから31ページが一番下ですね、第2波が懸念される中で、学校の臨時休業など、緊急時にすべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整える必要があり、その中の1つの方策として、ICTを活用した家庭でのオンライン授業が有効でありますので、オンライン授業に活用できる、児童生徒1人につき1台の端末の整備を本市としても前倒しで取り組んで参りたいと考えております。また、端末の貸し出しにあたっての、具体的な方法も今後検討することといたします。また、家庭でのICTを活用した学習活動を行うため、インターネット接続環境の整備について、家庭には、協力の方をお願いして参りたいと考えております。今年度新たに通信環境の整備が行われる、就学支援受給世帯に対しては支援策というのも検討しているところでございます。さらにはAIドリルの導入を検討しております。遅れた授業や学習内容を補完し、基礎学力の向上にも寄与するものと期待しております。これらを実施するため、必要な経費を追加議案として、ご提案できるよう検討を進めていく、ということで昨日、追加議案として提出しております。

それから②、学校における安全教育の充実について、ということでございます。34ページをご覧ください。自転車の安全教育ということで、自転車の安全利用を含む、交通安全教育については、令和元年度、児童生徒が関係した交通事故のうち、自転車に関係する交通事故が50件あり、自転車の安全利用を含めた交通安全教育が重要と改めて認識しております。各小・中学校では、交通安全教育に精力的に取り組んでおりまして、交通移動教室、通学路の安全点検、通学路安全マップの作成、またイラストや現地で撮影した危険箇所の写真を提示して、どのような危険が潜んでいるかを予測し、危険を回避する行動を考える、「KYT」危険予測トレーニングの取り組みを行い、危険に対して、児童生徒自らが主体的に課題を発見し考え、討議等を行い、自他の命や安全を大切にす
る心情と、安全な行動をとれる実践力の育成に努めております。加えて教職員自身も研修を通して、専門性と指導力の向上を図り、交通ルールやマナーを発達段階に応じて、計画的に指導しているところであります。新学習指導要領では、児童生徒の生きる力を育むことを重視しており、交通安全を含む安全に関する学習として、小学校の体育科、中学校の保健体育科、あるいは特別活動などにおいて、学習内容が示されております。これは児童生徒自身が危険の予測や回避の方法を考え、自分で身を守る力を育むための指導が求められていると感じております。さらにコミュニティースクールや地域協育ネットの制度を活用し、自転車の安全な乗り方とルールをテーマとして熟議を通すことで、地域住民全体の安全意識の向上、実践力の向上につなげていくことができると考えております。

それから次は37ページの村上議員でございます。

村上議員は経済対策の中の③V字回復の施策ということの4番目、子育て世帯の支援策という質問がございます。質問の要旨は39ページになります。

漢字の四番でございます。本市では経済対策第5弾の中で、就学援助を受けている世帯を対象にする、通信環境確保に向けた支援などを検討されている、ということであるが、これは不公平感があるのではないか。

これは就学援助を受けている世帯でも、通信環境が整備されている方には、支援がないということで、その辺で不公平感があるのではないか、という質問でございます。また、こうした不公平感を持たせない施策として、学校給食費の公会計化を導入するまで、全世帯で学校給食費を無償化にすると考えるが見解を伺うという質問でございます。

答弁の方は41ページでございます。子育て世代の支援策ということで、新型コロナウイルスの第2波に備え、臨時休業中の学びの保障や、家庭でのICT環境を活用した効果的な学習活動のため、このたびICT環境の整備について前倒しすると考えております。取り組みにあたっ

ては、子どもたちの学ぶ機会に差が出ないように、等しく教育環境を整えていくことが、不公平感を生まない取り組みであるとの考えで進めております。

それから42ページでございます。学校給食費を公会計化の導入時期まで無償化する取り組みについて、これは総額で約7億4,000万円の食材費を各小・中学校の私会計の中で執行しております。無償化いたしますと、教職員の業務の負担軽減や、保護者の経済的な負担の軽減にはつながって参りますけれども、新たな財政負担が生じ、国の交付金などの持続的な特定の財源も無い中で、一定の期間とはいえ、無償化の実現は難しいと考えております。公会計化につきましては、現在検討を進めているところでございます。

続きまして、44ページ、野村議員でございます。市民の学習機会の創出の中の②家庭教育の充実についてでございます。

質問の要旨は45ページの②のところ です。今回のコロナ禍による、学校の臨時休業で不安や戸惑いを感じられた保護者も多かったと感じた。こうした前提には、本来は家庭で行うべき教育までも学校に求めてしまっていたことにあるのではないかと。私としてはこのたびの経験を契機に、一人でも多くの保護者が家庭教育の重要性を再認識され、それぞれの家庭において、学校では学べないことが家庭にはある、という意識で家庭教育に取り組まれることが重要であり、全ての家庭において取り組むことが出来るよう、支援の充実に努める必要がある。市として、これまでの家庭教育支援に対する評価と、今後、家庭教育支援の充実に関する所見を伺うという質問でございます。

答弁は47ページからでございます。これまでの家庭教育支援に対する評価については、これまでに、家庭教育講座「子育てマナビィ」家庭教育訪問支援相談や子育てサロンのほか、広報誌「はつらつ」による情報発信などに取り組んで参りました。家庭教育講座については、開催回数を年6回から10回に増やす、それから講座内容の見直しに努めるなどにより、充実を図っております。また、家庭教育訪問支援相談等につきましては、身近で気軽に相談、学習できる環境づくりを推進するため、家庭教育アドバイザーを11人から20人に増員し、そのアドバイザーで構成する、「山口市家庭教育支援チーム」を立ち上げ、市内全域をカバーできる支援体制を図ったところであります。この家庭教育支援チームが中心となって、就学前の保護者への家庭教育講座、PTAや地域と連携した子育てサロンなどを行い支援を進めているところであります。令和元年度の実績では、平成29年度と比べると、家庭教育講座、それから家庭教育個別相談件数ともに増えておりまして、家庭教育に関する講座や、相談窓口の認知度についても、79%と高い数字になったということで、家庭教育支援の取り組みについて、一定の成果が上がっている

と考えております。

次に今後の家庭教育支援の充実についてですが、学校、家庭、地域などが一体となって、教育環境を整える必要があります。学校の臨時休業で児童生徒の在宅期間が長期間に及ぶ中で、保護者の皆様からはいろいろな戸惑いや不安を抱えたという声が寄せられた、という状況を鑑みますと、人間形成の基礎を培う家庭教育の大切さに加え、子どもたちの育ちに関わる、各主体が果たす役割の重要性を再認識したところでございます。こうしたことを踏まえ、新しい生活様式の下、家庭教育支援のさらなる充実を図ることが重要と考えております。そのためにも、全ての保護者の皆様がいつでも手軽に情報を入手でき、共に学び、高めあっていただけるよう、家庭教育講座や広報誌の記事などの中で、参考にしていただけるような、ヒントのようなものを分かりやすくまとめて、市のウェブサイトにおいて、これから情報発信をしていくとともに、SNSを活用して、そちらの情報発信も行うなど、支援拡充に向けた検討を進め、取り組んで参る所存であります。

51ページ中野議員でございます。インターネット、SNSを活用する際のリテラシー教育についての質問でございます。自粛生活によって、子どもたちがスマートフォンやタブレット端末、PC等を利用する機会が急激に増加した。今後、行政としてリテラシー教育の仕組み、また、新たなコミュニケーションスキルの向上を図る取組方法などを早急に構築し、実践していくことが必須と思われるが、現在の取組状況と今後推し進めるべき施策について所見を伺う、という質問でございます。

答弁は52ページでございます。このたびの新型コロナウイルスによって、子どもたちも長期の休校を余儀なくされ、学習機会を確保するため、ITメディアに触れる機会が格段に増加した状況でございます。内閣府の青少年のインターネット利用環境実態調査によりますと、インターネットの利用率、スマートフォンの利用率ともに、小学校、中学校の利用率が増加の傾向にあります。インターネットにふれる機会も低年齢化をいたしております。そうしたことから、リテラシー教育の取り組みというのが喫緊の課題となっております。メディアリテラシー教育においては、情報を分析、評価、吟味し、能動的に選択する能力を身に付けることが必要であり、情報を疑う目を持つことが、子どもたちにも求められております。また、近年ではSNSなどの普及によりまして、子どもたちが事件や犯罪に巻き込まれたり、被害者だけでなく、加害者になるケースも増え、ICT機器を賢く安全に使うための、知識やルールを守って、使える心の育成が問われております。新学習指導要領の中では、情報モラルを含んだ、情報活用能力が位置付けられ、その育成が求められております。道徳の授業の中でも、インターネットやスマートフォン、SNSにおける、コミュニケーションのあり方などを含めた、情報モラ

ルについての指導を行うこととされているところであります。近年では、子どもたちが巻き込まれるトラブル、誹謗中傷やいじめが低年齢化し、増加の一途をたどっております。こうした中で本市の市立小・中学校では、授業における学習はもちろんですが、学校保健安全委員会において、保護者と児童生徒を対象にメディアリテラシーを中心とした講座を開催したり、また学校運営協議会の中でも、子どもたちのネット利用についての関心が高いテーマとなっております。また、教育委員会でも子どもたち自身で、危険を判断していく力を育てるため、ＩＣＴ機器やインターネットの使い方のファミリールールを作成する講座を年間を通して、開催しております。昨年の夏休みにも少年リーダーズサミットを開催し、ＳＮＳをどのように使っていけばよいかを子どもたちの目線で話し合い、警察の方から注目をいただいております。さらに教員の専門性を高めていくことも重要であり、情報収集、活用能力を高めるためのサイトを開設し、授業等で活用できる資料を掲載いたしております。教育委員会では、これまでも増してパソコンやインターネット環境など、これらを前倒して整備するように進める考えでございますけれども、本来なら、こうした整備に合わせ、ＩＣＴ機器を賢く安全に使用するための知識やルールを学校や家庭で教育していくべきであります。その仕組みづくりがとり残されている危機感を感じているところであります。こうしたことから山口市情報教育研究会におきまして、小学校から中学校における発達段階に応じて、系統的に情報モラルを指導するカリキュラムの作成について、検討したいと考えております。また、関係機関と連携し、子どもと保護者がともにメディアリテラシーを学ぶ機会を増やし、また内容も充実させて参りたいと考えております。

次に５８ページ、伊藤青波議員でございます。オンライン教育の充実についてということで、イのa、学校の臨時休業において、児童生徒の学力を保障するため、オンラインでの教育を充実させていく必要がある中、家庭におけるインターネット回線の普及が課題になると考え、インターネット接続の環境がない家庭に対する対応について伺う。

bは今後、児童生徒一人につき1台の端末の整備が計画されており、それらを活用する教師の技能強化、つまりソフト面の充実が必要と考え、指導技術、技能強化のため、どのような対策をとっていくのか伺う、ということでございます。

オンライン教育の充実については、学校の臨時休業など、緊急時においても全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整える必要があります。オンライン教育もその中の1つの方策として有効であると考えております。家庭におけるインターネット回線の普及については、各家庭に対し、「家庭にインターネット接続でき、児童生徒が日中に学習できる端末がありますか」という調査を行いまして、23.4%の児童生徒が「無

い」もしくは「未回答」という結果となっております。ＩＣＴを基盤とした、先端技術等を効果的に活用することは必要不可欠でありますので、家庭におきましては、インターネット接続環境の設置のご協力をこれからお願いして参りたいと考えており、また、今年度新たに通信環境の整備を行われる、就学援助受給世帯に対する支援策も検討しているところでございます。

次にbでございますが、教員のＩＣＴ利用技能の強化については、重要課題の一つとして考えており、市内小・中学校の現状を把握するための調査を実施したところ、ＩＣＴ機器の活用頻度についての調査では、日常的に授業で活用している教員の割合が増加しているという結果が出ております。電子黒板等の拡大掲示装置をほぼ毎日使用している小・中学校は全体の６０％、掲示用ノートパソコン、タブレット等をほぼ毎日活用している教員は全体の５６％、週３回以上活用している教員を含めると、約７０％の活用率という結果が出ております。またこの臨時休業中にＩＣＴ機器の活用に関わる校内研修を実施したという小・中学校は全体の６４％となっております。このように市内小・中学校教員のＩＣＴ活用への意識は高くなっており、教育委員会でも教員からのニーズに応えて参りたいと考えております。

次に教職員における授業の取り組みについてでございます。まず、ＩＣＴを活用した効果的な授業の実施方法の研究としまして、情報教育研究会を開催し、研究会で得た成果を各学校に持ち帰り、校内研修を行うとともに、各学校で実施したＩＣＴを活用した授業内容をデータベース化して、各学校で取り入れることが出来るようにしております。次にプログラミング教育についてですが、本市では既に昨年度から鑄銭司小学校を推進校として、プログラミングロボットを使った教材研究を行うなど、新しい授業を実施するためのノウハウを蓄積してきております。その成果を先ほどの研究会を通じて、情報共有をし、各学校において研修をして参りました。教育委員会でもこの研究成果を活かすため、市内の全小学校へプログラミングロボットの配布をいたしております。今後は担当指導主事や、情報教育支援員を派遣、教材研究や授業実践の支援、ロボット製作メーカーの研修会を開催するなどで、プログラミング教育の充実を図って参ります。

次にオンライン授業の実施に向けた取り組みでございますけれども、全ての教員がオンラインでのコミュニケーションやコンピューター操作に慣れ親しむことが大切ですから、まずは各学校の研修主任による、遠隔会議システムを用いた研修会を開催し、効果的な指導方法や課題を共有できるよう、研修を進めております。また、一部の小・中学校では、先行的に遠隔共有システムを導入しております。鑄銭司小学校では、臨時休業中の双方向のオンライン授業、徳地地域では地域内の５つの小学

校が連携して遠隔交流授業を行ったり、川西中学校などの数校では、テレビ会議システムを活用した生徒総会を行うなど、オンライン授業に向けての実践的な準備を進めております。これらの取り組みのノウハウはデータベース化して、研修会などを行い、全小・中学校へ広げていくこととしております。最後に教育委員会のサポート体制は、人的なサポートとしましては、ＩＣＴに関する専門的な知識を有し、機器のトラブルや、授業のサポートをより柔軟に行う「情報教育支援員・支援補助員」を教育委員会で雇用して配置をしております。また、担当指導主事が学校に赴き、授業を参観した際の指導方法の改善や、ＩＣＴ機器の効果的な活用についてアドバイスを行うとともに、ＩＣＴ活用の提案授業を行うなど、きめ細やかなサポートも行っているところでございます。今後、全ての教員のＩＣＴを有した指導技術の向上を図るとともに、教職員の力を発揮できる環境づくりに取り組んで参りたいと考えております。

それから、６６ページの部谷議員でございますが、新型コロナウイルスによって奪われる命について、ということで、②の中のＬＧＢＴ教育ということで、質問の要旨は６７ページでございます。

新型コロナウイルスでの国内死者数は８００人を超えており、対策は様々講じられていますが、一方で年間２万人近い、自殺者への対策は少ないと感じている。ＬＧＢＴ当事者は自己肯定感が低い傾向にあり、自殺者の中には、多くのＬＧＢＴ当事者が含まれている可能性が高いといわれる。山口市の教育現場において、子どもたちが正しい知識を学び、自己肯定感を高め、ＬＧＢＴを差別しない心を育むための教育が必要であると考えている。本市においてＬＧＢＴ教育の現状と、今後について伺う。ということでした。

これについては各学校での取り組みを紹介して、その取り組みが自他を大切にする心につながる、ということで引き続いて、取り組んで参りますということで答弁をしております。内容についてはまたご確認いただければと思います。

それから７０ページ、其原議員でございます。教育行政について、ということで、学習機会の確保と情報教育環境整備ということで、①が教室による授業の補完措置として、オンライン授業による学習の保障は必要であるが、ＩＣＴ教育を進めるため、校長や教育委員会のリーダーシップに加え、人材の確保やウェブカメラやマイクの整備、通信環境の整備がない家庭に対する支援が必要と考えるが、見解を伺う。オンライン授業が実現した場合は、諸事情によって登校できない児童生徒の学習機会の創出にも道が開けると思うが、見解を伺う。ということでございます。それから、②については、端末整備について、県の情報を踏まえ、本市の整備の取り組みについて伺う。ということです。①、②ともにすでに、同じような回答をしておりますので、説明の方は省略させていただきます。

	だきたいと思います。以上でございます。
藤本教育長	それでは報告第1号について、質問等はございますか。
山本委員	14ページの伊藤議員さんがお尋ねの「A I ドリル」のことがございますけれども、この学習ソフトは本市独自の取り組みということなのですが、本市独自で採用しているソフトなのか、あるいは、このソフトそのものを本市の教員が知恵を絞って作っているのか、その辺りはどうなのでしょう。
宮崎学校教育課長	A I ドリルはですね、今、お話がありましたように、本市が独自に作っているもの、というよりは、本市が独自に採用を検討しているというソフトです。
山本委員	お願いになりますけど、どうしても今のコロナの時代とか、何かが突然起こった時というのは、「どうなるのだろうか」というのを、子どもや親も当然ながら、議員さんも、どうやって進んでいくのか、イメージしにくいし、分からない。 そういう時にどうしても方法論に走ってしまいがちですけれども、15ページに書いてありますように、本物の学力を育成するための学びの改革に取り組んでいただきたい。「本物の学力」というのを山口市としては、どう考えていると、だからこういった取り組み、政策を実行しているのだ、という辺りが、説明できるように、ぜひこの辺りを明確にして、いろいろなお尋ねに回答できればいいなと考えております。
藤本教育長	これは前の議会の時に、「本物の学力」を取り上げまして、具体的に説明をしておりました。また、いろいろなところで話をしたいと思います。
角川委員	修学旅行のことですけれども、6ページに修学旅行の学校行事等についてと書いてあったのですけれども、今回、2カ所ほど学校訪問させていただいた時に、修学旅行のことを、とても校長先生が悩んでおられていて、「行かせてあげたい。しかし、また新型コロナウイルスの感染者が出てしまうかもしれない。どうなるか分からない。そして、一番の問題点が、キャンセル料が発生するまでに決めないといけない。」ということでした。学校としてもギリギリまで待てない状況ですよね。なんとか行く方法、場所や日程の調整が出来たとしても、先が読めない状況の中で、キャンセル料がもし発生してしまった場合、どうなるのだろうという不安を抱えておられたように、私も思いました。 私も出来るだけ行かせてあげたいという思いはあるし、そのためにどのようにしたら良いか、ということをおある程度、こちらから発信してあげないと、学校で全部にお任せだと、すごく不安に思われているのじゃないかと。 キャンセル料が発生してしまっても、行けませんとなった時に困るから、キャンセルが発生する前に、行く、行かないを含めて検討しては、どうなのかなと思います。

宮崎学校教育課長	実際に、修学旅行に関しましては、各学校の方から、判断基準や「どのように判断したらいいか」という相談がありました。教育委員会といたしましても、実際に行く方向で策を講じている訳ですけども、今後、中止になった時には、それに伴って発生するキャンセル料について、「国の臨時交付金等を申請して補助していきます。」ということを学校の方には伝えてあります。 今の段階ではキャンセル料は発生していないかもしれませんが、今後、もし直前になって中止であるとか、さらに返金ということになれば企画変更とか、キャンセルということが起こってきますので、学校の方では行かせてあげたい、出来ればそういった負担もないようにしたいということでございます。ギリギリのところで悩まれていると思いますが、学校の方にはそういった形で状況を鑑みながら、感染症対策とか、実際に旅行代金を出していただき、子どもたちを修学旅行に送り出すのは、各家庭ですので、保護者の同意等もしっかりとっていただいた上で、修学旅行の実施に向けて、準備していただく、ということをお願いしております。
角川委員	「キャンセル料が発生する前にやめよう」ということにはならない、ということですね。
宮崎学校教育課長	それは校長会の方で説明させていただいております。 市の方で全負担するということで、親に払わせるのは、おかしいだろうと。
角川委員	不安に思われていて、行かせたくないという家庭が出てくるのは仕方がないのかなとは思いますが、子どもたちにとって「今年は何もない」ではかわいそうですので。
藤本教育長	よろしいでしょうか。 それでは、続きまして報告第2号の社会教育委員の改選について、事務局から説明をお願いいたします。
江村社会教育課長	それでは、報告第2号社会教育委員の改選についてご報告いたします。 現在の社会教育委員の任期が今年の4月30日で2年間の任期を満了いたしますことから、今後委員の改選について、別紙報告のとおり、進めて参ります。 委員の構成につきましては、学校関係者、各種社会教育団体代表者、家庭教育関係者、学識経験者により構成し、選出に当たっては、応募者の地域や選出団体のバランスを考慮し、様々な地域、分野から委員を選出し、幅広い意見がいただけるよう、配慮をいたします。 委員の構成は現在の構成を大きく変えないよう選出していきたいと考えております。条例において、委員の定数は25人以内と定めているところではございますが、山口市審議会等の設置に関する指針において、15人以内とするように示されておりますことから、新しい委員につき

	ましても15人以内といたします。 今後、これまでの会議における審議の継続性を担保するための再任を含めての選定作業に入ることとしてしております。 次に応募委員でございますが、公募の記事を、市報やまぐち7月15日号及び市公式ウェブサイトに掲載し、若干名の公募を予定しております。 今後のスケジュールにつきましては、このたびお示ししておりますが、現委員の再任以降の確認や、公募委員を選定いたしました後に、9月の教育委員会において、この辺りをお諮りすることとしております。 以上で報告第2号の説明を終わります。
署名	藤本教育長 それでは、報告第2号につきまして、ご意見やご質問はございますか。 それでは以上で本日の質疑案件については終了いたしました。 次回の定例会はこちらの第1会議室で7月28日火曜日、午後1時30分からの予定でございます。 以上を持ちまして、令和2年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。 上記のとおり相違ありません。 令和2年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____